（様式４）

旧東京北部小包集中局跡地活用に係る民間提案公募

貸与資料貸出申込書兼誓約書

令和6年　　月　　日

（あて先）台東区長　殿

旧東京北部小包集中局跡地活用に係る民間提案公募に関連して、添付資料の貸与を希望します。

添付資料の貸与に当たっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会　社　名 | |  | | |
| 会社所在地 | |  | | |
| 連絡先担当者 | 所属部署・役職 |  | | |
| 氏名 |  | | |
| 電話番号 |  | 携帯電話 |  |
| FAX番号 |  | | |
| メールアドレス |  | | |
| 添付資料の貸与方法 | | □メール　　　□磁気ディスク（CD） | | |

記

１．利用の目的

当社は、旧東京北部小包集中局跡地活用事業における提案内容を検討すること（以下「本目的」という。）のためにのみ、守秘義務対象資料の開示を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。

当社は、本目的を達するため必要な範囲及び方法で、当社の代理人、補助者その他の者に対し、守秘義務対象資料の全部または一部を開示する場合には、開示を受けた者に対しても本書記載の遵守事項と同一の守秘義務の履行を遵守させることを約束します。

２．秘密の保持、善管義務

当社は、台東区から開示を受けた守秘義務対象資料を秘密として保持するものとし、前項に定める場合のほか、第三者に対し開示しません。

当社は、台東区から貸与を受けた守秘義務対象資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

３．損害賠償義務

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより台東区に生じた損害を賠償することを約束します。

４．資料の破棄等

貸与した守秘義務対象資料（全部又は一部の複製を行った場合は、磁気ディスクその他の媒体への記録を含みます。）は、旧東京北部小包集中局跡地活用事業における優先交渉権者の選定を台東区から当社に通知がなされた日から1週間以内に、速やかにすべて破棄又は消去することを約束します。